

平成 24 年度 事業計画

I 基本方針

平成24年度は、事業団の設立趣旨を踏まえ、多様な福祉サービスがその利用者のニーズを尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援に努めるとともに、事業のPR、定員の充足等にも十分配慮しながら実効ある事業運営を図る。

また、障がい関係の事業に関しては制度改正に的確に対応するとともに、松山市からの2期目の指定管理者として円滑な管理運営に取り組む。

II 主要事業

1 法人運営（事務局関係）

- (1) 事務事業の統括管理
- (2) 年2回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
- (3) 職員配置等の見直しによる組織体制の確立

2 指定管理関係事業

A 身体障害者福祉センター関係

- (1) 身体障害者福祉センターの指定管理
- (2) 身体障害者福祉センターで行う指定管理事業
 - ①コミュニケーション支援事業の指定管理
 - ②奉仕員等養成事業の指定管理
 - ③聴覚障害者等生活訓練事業の指定管理
 - ④若草地域活動支援センターの指定管理

B 軽費老人ホーム関係

- (1) 軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理

C 児童館関係

- (1) 中央児童センター及びハーモニープラザの指定管理
- (2) 新玉児童館の指定管理
- (3) 味生児童館の指定管理
- (4) 久米児童館(建物管理を含む)の指定管理
- (5) 久枝児童館の指定管理
- (6) 畑寺児童館の指定管理
- (7) 南部児童センターの指定管理

D 障害福祉サービス事業関係

- (1) 湯山障害者生活介護事業所の指定管理
- (2) 久枝障害者生活介護事業所(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 若草就労継続支援事業所(B型)の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (4) 畑寺就労継続支援事業所(B型)の指定管理

E 障害児通所支援事業関係

- (1) 児童発達支援センター「ひまわり園」の指定管理
 - ①ひまわり園で行う指定管理事業
 - ア 心身障害児施設プール開放事業の指定管理
 - イ 障害児等療育支援事業の指定管理
- (2) 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」の指定管理(ひまわり園で実施)
- (3) 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (4) 畑寺児童発達支援事業所の指定管理

F 高齢者いきいき支援事業関係

- (1) 湯山生きがいデイサービス事業の指定管理
- (2) 味生生きがいデイサービス事業(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 若草生きがいデイサービス事業の指定管理
- (4) 浅海生きがいデイサービス事業の指定管理
- (5) 鷹子生きがいデイサービス事業の指定管理

G 湯山福祉センター関係

- (1) 湯山福祉センターの指定管理

H ハーモニープラザ関係

- (1) ハーモニープラザの指定管理

I 畑寺福祉センター関係

- (1) 畑寺福祉センターの指定管理

Ⅲ 受託事業等の計画内容

A 身体障害者福祉センター関係

1 身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

障がいのある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図る。

(2) 方針

身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

(3) 手話生活相談

①目的

聴覚に障がいのある方が自分に誇りを持ち、一社会人として地域の中で生活していくための総合的援助および社会への働きかけを行うことにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。

②対象者

市内に居住する聴覚障がい児者とその家族および関係者

③内容

- ア コミュニケーション支援
- イ 個別相談
- ウ 松山市聴覚障害者協会等の活動支援
- エ 手話・要約筆記学習および活動支援
- オ その他

2 センターで行う受託事業計画

(1) コミュニケーション支援事業

◎コミュニケーション支援（個人）

①目的

聴覚障がい者及び音声又は言語機能障害者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にし、聴覚障がい者等の社会参加を促進するため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。

②対象者

市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障がい者等で、派遣を必要とすると市長が認めたもの。

③内容

- ア 公的機関又は医療機関での通訳等
- イ 市民大会等各種行事での通訳等
- ウ 学校行事での通訳等
- エ 公的施策によって行なわれる研修、講座等での通訳等
- オ 冠婚葬祭での通訳等
- カ その他市長が特に必要と認めた通訳等

④登録手話通訳者・要約筆記者研修会

松山市に登録をしている手話通訳者・要約筆記者を対象に月1回の現任研修を行うことにより、円滑な通訳業務を図る。

- ・回数 13回 開始4月16日(月)～3月25日(月)
月1回 月・金曜日 18:30～20:30 ・土曜日 13:00～17:00
- ・内容 派遣制度・模擬通訳・事例検討他

⑤手話通訳者・要約筆記者の健康診断(頸肩腕障害の予防)

回数：年1回

◎コミュニケーション支援(大会等)

①目的

聴覚障がい者等のコミュニケーション手段を確保し、聴覚障がい者等の社会参加を促進するため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。

②対象

聴覚障がい者等の所属する団体等が主催し、聴覚障がい者等が参加する大会、研修会等。

③内容

- ア 松山市を拠点とする聴覚障がい者等の団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。
- イ 松山市を拠点とする聴覚障がい者等以外の障害者団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。
- ウ その他、市長が手話通訳者・要約筆記者の派遣が効果的と認めたもの。

(2) 奉仕員等養成事業

①目的

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある方に対し、手話通訳や要約筆記の知識と技術の習得を図り、また倫理の指導を行うことにより奉仕員等を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。

②内容

講座名	曜日	時間	定員	回数	
手話通訳者養成講座	火曜日	10:00～12:00	20	20	
		18:30～20:30	20	20	
	〃	10:00～12:00	20	20	
		18:30～20:30	20	20	
	〃	10:00～12:00	20	20	
		18:30～20:30	20	20	
	〃	10:00～12:00	20	20	
		18:30～20:30	20	20	
	〃	10:00～12:00	20	21	
		18:30～20:30	20	21	
	医療・介護従事者向け手話講座	木曜日	18:30～20:30	20	40
	要約筆記者養成講座	木曜日	10:00～12:00	20	44
18:30～20:30			20	44	

(3) 聴覚障害者等生活訓練事業

①目的・対象者

在宅の聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者（以下「聴覚障がい者等」という。）に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練や指導を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加を促進する。

②内容

ア 生活支援訪問

松山市に住所を有する聴覚障がい者等で、独居高齢者又は聴覚障がい者等のみで構成される世帯等、日常生活において支援が必要と思われる者に対し、訪問等により必要な助言、指導を行う。

イ 中途失聴者・難聴者の手話講座

松山市に住所を有する中途失聴者・難聴者とその家族等が、聴覚障がい等について正しく理解するための情報を提供するとともに、手話を併用した新たなコミュニケーション手段獲得や、仲間づくりを通して積極的な社会活動への参加を促進するため、手話講座を開催する。

- ・定員 20名
- ・回数 40回 開始4月17日（火）～3月7日（木）
毎週火曜日 13：30～15：30 毎週木曜日 18：30～20：30
- ・会場 松山市総合福祉センター他

ウ 暮らしセミナー

松山市に住所を有する聴覚障がい者等に対し、情報不足の補足や、聴覚障がい者等の積極的な社会活動への参加を支援するため、福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたった情報を提供する機会や交流の場を提供する。

- ・定員 50名
- ・回数 12回 開始4月9日（月）～3月11日（月）
月1回月曜日 午前の部 10：00～12：00 午後の部 13：30～15：30
夜間の部 18：30～20：30
- ・会場 松山市ハーモニープラザ・北条コミュニティーセンター他

(4) 若草地域活動支援センター事業

①目的

身体に障がいのある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう自立支援、社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の増進を図る。

②内容

身体に障がいのある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

③対象サービス

ア 自立支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
生活支援Ⅰ	毎週火曜日	13:30～15:30	5	32
生活支援Ⅱ	毎週水曜日	13:30～15:30	5	32
料理	第2・4木曜日	10:00～12:00	20	16

イ 社会適応支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
パソコン	毎週水曜日	13:30～15:30	10	32

ウ 創作的活動

講座名	曜日	時間	定員	回数
社交ダンス	第1・3月曜日	10:00～12:00	15	16
手芸	第1・3月曜日	13:30～15:30	15	16

カラオケ	第2・4月曜日	13:30～15:30	20	16
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20	32
書道	毎週水曜日	10:00～12:00	20	32
革工芸	第1・3木曜日	10:00～12:00	10	16
絵画	第1・3木曜日	13:30～15:30	20	16
俳句	第1・3金曜日	10:00～12:00	15	16
陶芸	毎週金曜日	13:30～15:30	20	32

エ 送迎サービス

- ・マイクロバス等による利用者の送迎

オ 対象者

- ・松山市に在住する在宅の身体障がい者

カ 利用費用

- ・原材料の実費

B 軽費老人ホーム関係

1 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処置することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

常時入居者の相談助言に努めるとともに、レクリエーション等を通じて生活に生きがいを与えられるよう努めるため次の行事を行う。

- ・レクリエーション（カラオケ、卓球、バンパー、手芸等）
- ・親睦会（お花見会、七夕会、敬老会、忘年会）
- ・地域交流（カラオケの夕べ、文化祭等）
- ・相談助言…常時

C 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多くの子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、より効果的な事業運営を行う。

3 「中央児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子

育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・DVDコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・子ども料理教室 ・創作、文化ワークショップ

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・みんなであそび隊

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・七夕会 ・地域夏まつり ・クリスマス会 ・年末大掃除大会

・もちつき会&昔あそび大会 ・運動会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・遠足 ・児童センター宿泊キャンプ ・子どもキャンプ（館外）

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・わ〜キッズタウンであそぼ ・子ども映画祭

・ハーモニーフェスティバル（福祉まつり） ・Sun らいおんフェスティバル

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶 ・施設訪問活動

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり「野球サンバ」 ・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ ニーズに合わせた事業の提案実施。

・青空の下みんなであそぼう ・親子レクリエーション in 北条

⑭中高生の居場所づくり推進事業

○児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベント企画・運営を行う。

・中高生クラブ

⑮巡回児童館事業

○児童館のもっている機能を地域に広め、地域住民とともに様々な遊びを通して児童の健全育成を図っていく。

・親子でPlay Play ・みんなでPlay Play

⑯離島児童交流事業

○地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。

・わいわいキャンプ

⑰主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○児童センター宿泊キャンプ
5月	○遠足 ○わ～キッズタウンであそぼ（子育て応援フェスタ）
6月	○青空の下みんなであそぼう ○子ども料理教室 ○親子レクリエーション in 北条
7月	○七夕会 ○青空の下みんなであそぼう ○地域夏まつり
8月	○わいわいキャンプ ◎松山まつり「野球サンバ」 ○子どもキャンプ（館外） ○地域夏まつり ○創作・文化ワークショップ
9月	○子ども料理教室
10月	◎第16回あそぼうフェスタ
11月	○子ども映画祭 ○ハーモニーフェスティバル（福祉まつり）
12月	○子ども料理教室 ○クリスマス会 ○創作・文化ワークショップ ○年末大掃除大会
1月	○もちつき会&昔あそび大会 ○児童センター宿泊キャンプ
2月	○子ども料理教室
3月	○Sun らいおんフェスティバル ○春のちびっこ運動会

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

- 幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。
 - ・親子体操　・親子クラブ　・親子であそび隊

②体力増進活動事業

- 日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。
 - ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

- 図書・映画・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
 - ・図書コーナー　・DVDコーナー　・パソコンコーナー　・館内音楽

④創作・文化的活動事業

- ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
 - ・クラフトコーナー　・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

- 遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
 - ・チャレンジランキング

⑥季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
 - ・七夕会　・運動会　・クリスマス会　・もちつき会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・遠足　・児童館宿泊体験　・なんでも知り隊

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・シネマランド　・コムズフェスティバル

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアクラブ　・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
 - ・親子ふれあいタイム　・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり「野球サンバ」　・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○チャレンジランキング
5月	○遠足 ○チャレンジランキング
6月	○運動会 ○創作文化教室 ○チャレンジランキング
7月	○七夕会 ○チャレンジランキング
8月	◎松山まつり「野球サンバ」 ○シネマランド ○児童館宿泊体験 ○チャレンジランキング
9月	○なんでも知り隊 ○創作文化教室 ○チャレンジランキング
10月	◎第16回あそぼうフェスタ ○チャレンジランキング
11月	○なんでも知り隊 ○チャレンジランキング
12月	○クリスマス会 ○創作文化教室 ○チャレンジランキング
1月	○コムズフェスティバル ○もちつき会 ○チャレンジランキング
2月	○創作文化教室 ○チャレンジランキング
3月	○チャレンジランキング

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

- ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
- ・クラフトコーナー ・創作・文化教室

⑤集団あそび活動事業

- 遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
- ・あおぞらぎやんぐ

⑥季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
- ・七夕会 ・夕涼み会 ・運動会 ・クリスマス会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
- ・遠足 ・児童館宿泊体験 ・みぶじ探検隊

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
- ・もちつき会 ・児童館まつり

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
- ・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
- ・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。
- また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
- ・松山まつり「野球サンバ」 ・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○遠足	○みぶじ探検隊	○運動会	
6月	○あおぞらぎやんぐ			
7月	○七夕会	○児童館宿泊体験	○夕涼み会	
8月	◎松山まつり「野球サンバ」			
9月	○創作・文化教室			

10月	◎第16回あそぼうフェスタ
11月	○みぶじ探検隊
12月	○クリスマス会 ○もちつき会
2月	○創作・文化教室
3月	○児童館まつり

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ ・おはなし会

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・みんなであそぼう！

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・お月見会 ・クリスマス会 ・もちつき大会 ・ハロウィンパーティー

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・自然を楽しもう！ ・遠足 ・さつまいもを育てよう！ ・児童館宿泊体験

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・親子ふれあい鑑賞会 ・夕涼み会 ・映写機放映

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶

⑩児童館開故事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり「野球サンバ」 ・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○自然を楽しもう！			
5月	○遠足 ○さつまいもを育てよう！（イモ植え） ○みんなであそぼう！			
6月	○みんなであそぼう！			
7月	○夕涼み会 ○児童館宿泊体験			
8月	○みんなであそぼう！ ◎松山まつり「野球サンバ」 ○創作文化教室			
9月	○お月見会			
10月	◎第16回あそぼうフェスタ ○ハロウィンパーティー			
11月	○さつまいもを育てよう！（イモ掘り収穫祭） ○創作文化教室			
12月	○クリスマス会 ○創作文化教室 ○親子ふれあい鑑賞会 ○もちつき大会			
1月	○みんなであそぼう！			
2月	○創作文化教室			

7 「久枝児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・あそびのポケット

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・七夕会 ・運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・遠足 ・児童館宿泊体験 ・お月見会 ・ワイルドクッキング

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・夕涼み会 ・おいちゃん DAY

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり「野球サンバ」 ・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○あそびのポケット			
5月	○遠足 ○運動会			
6月	○創作文化教室			
7月	○七夕会 ○夕涼み会			

8月	◎松山まつり「野球サンバ」 ○児童館宿泊体験
9月	○お月見会
10月	◎第16回あそぼうフェスタ
11月	○ワイルドクッキング
12月	○クリスマス会 ○おいちゃん DAY
1月	○新春もちつき大会
2月	○バレンタインチョコ作り

8 「畑寺児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・ビデオコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・元気ッズタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

・クリスマス会 ・七夕会 ・もちつき会 ・運動会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・遠足 ・児童館宿泊体験 ・お月見会

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・夕涼み会 ・でらじフェスティバル（児童館まつり）

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊

かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○元気ッズタイム①			
5月	○遠足			
6月	○児童館宿泊体験①			
7月	○七夕会 ○創作文化教室Ⅰ			
8月	○夕涼み会 ○元気ッズタイム② ◎松山まつり「野球サンバ」			
9月	○元気ッズタイム③ ○お月見会			
10月	◎第16回あそぼうフェスタ ○運動会			
11月	○創作文化教室Ⅱ ○児童館宿泊体験②			
12月	○創作文化教室Ⅲ ○クリスマス会			
1月	○もちつき会 ○元気ッズタイム④			
2月	○創作文化教室Ⅳ ○でらじフェスティバル（畑寺児童館まつり）			

9 「南部児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づく

りやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー　　・パソコンコーナー　　・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー　　・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・ちゃれんじタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・夕涼み会　　・お月見会　　・ハロウィン　　・クリスマス会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・遠足　　・なんぶ～ガーデン　　・児童センターキャンプ　　・星空観察会

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・もちつき大会　　・はなみずきセンターまつり　　・南部シネマランド

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ　　・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム　　・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり「野球サンバ」　　・第16回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭中高生の居場所づくり推進事業

○楽器やダンスの練習室の貸出等をおこなうことにより、中高生の活動拠点の場となるよう取り組んでいく。

・中高生実行委員会

⑧主な年間行事

月	イ ベ ン ト
4月	○なんぶ～ガーデン花まつり
5月	○南部シネマランド ○なんぶ～ガーデン植付け ○はなみずきセンターまつり
6月	○遠足 ○星空観察会 ○創作文化教室
7月	○夕涼み会 ○創作文化教室
8月	○南部シネマランド ◎松山まつり「野球サンバ」 ○児童センターキャンプ ○ちゃれんじタイム ○創作文化教室
9月	○ちゃれんじタイム ○お月見会
10月	◎第16回あそぼうフェスタ ○ハロウィン
11月	○なんぶ～ガーデン収穫祭 ○ちゃれんじタイム
12月	○創作文化教室 ○クリスマス会 ○もちつき会
1月	○創作文化教室 ○南部シネマランド
2月	○創作文化教室
3月	○中高生実行委員会（卒業バトンライブ） ○創作文化教室

D 障害福祉サービス事業所関係

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。

- ③生活介護事業として利用者一人ひとりの障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④利用者一人ひとりの長所を見つめ、個性がより表現できるように援助する。
- ⑤利用者の主体性や意思表示を大切にし、よりよい自己決定ができるよう援助する。
- ⑥施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、社会性を身につける機会をもつ。
- ⑦施設外活動を随時取り入れ、情緒の安定を図る。
- ⑧連絡帳等により、家庭と連携を密にし、援助に当たる。

(3) 内容

- ①入浴サービス
介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の育成
- ②給食提供サービス
健康管理と併せて食事提供及び介助
- ③創作活動・生産活動
壁画、クッキング、軽作業等
- ④相談
利用者からの生活面や健康面の相談
- ⑤健康活動
 - 健康チェック（体温、血圧、脈拍等の測定と観察）
 - 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
 - レクリエーション
 - 体力づくり
- ⑥日常生活上の支援
排せつ、着替え、移動等の介助
- ⑦送迎サービス
マイクロバス、乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者（主たる対象者：知的障害者）

(5) 利用人員

1日25名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）10:00～15:35

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程確認	13:00	創作的活動、室内活動 清掃
10:00	送迎バス到着、利用者受付 健康チェック、生活援助	14:00	おやつ 室内活動、入浴
10:20	朝礼、健康活動、軽運動 レクリエーション、機能訓練	15:00	生活援助 終礼、生活マナー
11:40	昼食準備	15:35	送迎バス出発
11:50	昼食（食事介助） 生活マナー、生活援助	17:00	職員ミーティング、記録 プログラムの準備

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	釣堀	11月	ショッピング
6月	プール活動	12月	クリスマス会
7月	四国乳業工場見学	1月	もちつき大会
8月	カラオケ	2月	調理実習
9月	コカ・コーラ工場見学	3月	とべ動物園

2 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人一人の障がいの状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④相互信頼を深め、生活の幅を広げるための意思の伝達方法の拡充定着に努める。
- ⑤送迎バス等による送迎サービスの適正、円滑化を図る。
- ⑥多様な障がいへの配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。
- ⑦多様な災害に備え障がいの状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

- ①入浴サービス
介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持
- ②食事提供サービス
キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助
- ③創作活動・生産活動
絵手紙、アート、クッキング、軽作業等
- ④相談
利用者からの生活面や健康の相談
- ⑤健康活動
 - 健康チェック（体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度）
 - 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
 - レクリエーション
 - 体力づくり
- ⑥日常生活上の支援
身体介助（排せつ、着替え、移動等の介助）
- ⑦送迎サービス
乗用車3台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者(主たる対象者：身体障がい者)

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）9：00～16：30

(8) 日課表

8：30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程表	13：30	午後の活動 入浴、健康活動、創作活動、生産活動 スポーツ・レクリエーション等
9：00～ 10：00	送迎バス到着（自力通所の方来所） 健康チェック、排せつ、身辺整理、 水分補給、連絡事項の確認		14：20
10：30	朝の会（出席確認）活動の説明、 紹介、連絡事項、時事・季節の話 題、身近な話題 午前の活動 個別機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、健康活動、創作活動、スポ ーツ・レクリエーション等	14：40	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及び紹 介、身近な話題等 帰宅準備
		15：00～ 16：30	送迎バス出発 （自力通所の方帰宅）
11：30	食事準備、排せつ、身辺整理	17：00	職員ミーティング、記録 プログラムの準備
12：00～ 13：20	昼食（食事介助・支援、歯磨き） 休憩、排せつ、静養、身辺整理		

(9) 主な年間行事

月	行 事	月	行 事
4	お花見	10	スポーツ大会
5		11	紅葉狩り
6		12	クリスマス会
7	七夕・夕涼み会	1	新春ゲーム大会
8		2	節分豆まき会
9		3	ひな祭り

(10) その他事業

○障害児タイムケア事業

①目的

障がいのある小、中、高校生等を夏休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

②内容

- ・健康チェック（体温）
- ・基本的な生活習慣（食事、排泄、コミュニケーション等）
- ・食事提供サービス

③対象者（原則）

- ・松山市内に住所を有する在宅の児童生徒
- ・愛媛県立しげのぶ特別支援学校に在籍する児童生徒
- ・寄宿舎を利用していない児童生徒

④利用人員

1日3人程度とする。

- ⑤利用費用
 - ・利用料 課税状況に応じた利用料
 - ・その他 食費及び原材料の実費
- ⑥実施場所
松山市久杖障害者生活介護事業所
- ⑦実施時間
10:00～15:00（5時間）
- ⑧実施期間
夏休み期間中の3週間程度（土・日を除く）

3 若草就労継続支援事業所(B型)事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供
 - 施設内作業
 - 施設外作業及び施設外就労
 - ア 愛媛大学御幸寮清掃
 - イ 松山市受託事業
 - ・清掃及び産業廃棄物収集運搬業務
 - ウ (株) アマノ受託作業
 - ・清掃及び点検業務
 - エ (有) 山本製作所受託作業
 - ・日用品の出荷業務
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:00～15:30

- (5) 対象者 松山圏域に在住する就労継続支援（B型の支給決定を受けた者）
（主たる対象者 知的障害者）

- (6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9:00	開 所 (着がえ・準備 等)
9:15	ラジオ 体操
9:30	朝 の 会

12:00	作 業
	昼食 準備 (配膳・手洗い等)
13:00	昼 食 歯みがき 休 憩
	作 業
15:10	掃 除
	帰宅 準備
15:30	終わりの会
	解 散

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
6月	ボウリング大会
	健康診断
8月	ショッピング
9月	歯科検診
10月	社会体験学習 (徳島方面)
11月	ルンルン喫茶
12月	忘年会
1月	新年の集い
2月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽運動	概ね週1回
	調理実習	概ね3か月に1回
	身体計測	月1回
	避難訓練	2か月に1回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね6か月に1回

4 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ア 訓練及び支援の実施
- イ 生産活動の機会の提供 施設内作業
施設外作業及び施設外就労
- ウ 工賃の支払い
- エ 職場実習の実施
- オ 求職活動の支援の実施
- カ 職場定着のための支援の実施
- キ 家庭訪問支援の実施
- ク 年間行事の実施
- ケ 他機関との連携及びケア会議の実施
- コ 利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の応能負担
イ その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:30～15:30

(5) 対象者 松山圏域に在住する就労継続支援（B型）の支給決定を受けた者
（主たる対象者：知的障害者）

(6) 利用定員 30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8:30～	送 迎
9:30	開 所 （着替え・準備等）
	ラジオ体操
	朝 の 会
9:50	作 業
12:00	昼食準備（配膳・手洗い等）
	昼 食
	歯みがき
13:00	休 憩
	作 業
15:00	掃除、帰宅準備
	終わりの会
15:30～	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
7月	ショッピング
8月	畑寺サマーフェスティバル
10月	社会体験学習
11月	若草福祉まつり、歯科検診
12月	忘年会
2月	ショッピング
3月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	内 容	概ね週 1 回
	軽 運 動	概ね4ヶ月に1回
	調理実習	月 1 回
	身体計測	2ヶ月に1回
	避難訓練	概ね6ヶ月に1回
	個人懇談会（モニタリング）	

E 障害児通所支援事業関係

1 児童発達支援センター「ひまわり園」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、障がいや発達の違いのある子どもたちが、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 内容

保護者ととともに作成する個別の支援計画を基に、子どもの「運動能力」「コミュニケーション能力」「日常生活動作能力」「社会生活能力」「自己決定・自己選択能力」等の向上を目指す。そして、自信や意欲を持ち、行動できる力や自己肯定感を育てる。

保護者に対しては、子どもの理解を深め、個々に合った子育ての方法を知り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていけるように支える。

個別の支援計画に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、与えられたセンターの役割を果たす。

(3) 定員 50名

(4) 日課表

時間	内容		時間	内容	
7:30	・預かり保育		12:45	・遊び ・クラス活動 ・プール活動 ・おやつ	13:00
8:40	・バス出発 (車内指導)	9:10 ・個別援助			14:00
10:00	・バス到着 ・身辺処理 ・排せつ ・クラス活動 ・プール活動				15:00
			水 14:00	・バス出発 (車内指導)	・個別援助
			16:20 水 15:20	・バス帰園 (療育準備、清掃等)	
12:00	・給食 ・歯磨き、排せつ等		水 15:40	・職員会議、研修等	
			17:00 ~19:00	・預かり保育	

(5) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	※入園式・※家庭訪問・※個別懇談 定期健診	○週間行事 ・診察 ・グループ活動 ・プール活動 ・ケースカンファレンス
5月	※親子遠足・※個別懇談・※家族参観日	
6月		
7月	※ひまわり夜市・年長児お楽しみ会	

8月	※個別懇談	○月間行事 ・避難訓練 ・身体計測 ・ハッピーデイ ○交流保育 ・保育園等との交流
9月		
10月	※運動会・※一日親子通園※個別懇談 ※親子遠足	
11月	定期健診・※グループ参観・※歯科検診	
12月	※クリスマス会	
1月	もちつき・※参観日	
2月	※おひさまコンサート・※個別懇談	
3月	※卒園式・※修了式	

※印は、保護者参加行事

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 政令で定める通所利用者負担額
- ・その他 給食費、保育材料等の実費

(7) ひまわり園で行う受託事業

ア 心身障害児施設プール開放事業

○目的

発達の遅れや障がいがある子ども及び保護者にセンターの有するプールを一時的に利用させ、健康増進や運動機能の向上、コミュニケーション能力の向上等を目指した療育支援を行う。

○対象 小学校6年生以下の子ども及び保護者

○実施日時

- ・毎週木曜日 15:10～16:30
- ・第2・第4土曜日 10:20～11:40

○利用費用 松山市の要綱で定める額

イ 障害児等療育支援事業

○目的

自立支援法の規定に基づき、発達の遅れや障がいがある子ども及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力、または求められる指導をし、発達支援と子育て支援の実現を目指す。

○内容

- ・巡回相談
相談を希望する子どもの家庭等を訪問し、相談や療育支援等を行う。
- ・外来療育
子ども及び保護者に対して外来の方法により、相談や療育支援等を行う。
- ・施設支援
教育、福祉等の関係者からの各種相談に応じ、療育に関する技術向上に向けての助言や協力支援を行う。

○対象 松山圏域に在住する子ども及び保護者、関係者

○利用費用 松山市等の要綱により無料

2 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、重症心身障がいのある子どもたちが、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。

また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 内容

保護者とともに作成する個別の支援計画を基に、子どもの「運動能力」「コミュニケーション能力」「日常生活動作能力」等の向上を目指す。

保護者に対しては、親子での通所を通して、子どもの理解を深め、療育技術の習得を図り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていけるように支える。

個別の支援計画に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、与えられた事業の役割を果たす。

(3) 利用定員 5名

(4) 対象 重症心身障がい児

(5) 日課表

時間	内 容
9 : 1 0	個別援助（理学療法）
1 0 : 0 0	登園、健康チェック、排せつ
1 0 : 1 5	朝の集まり、乾布まさつ
1 0 : 3 0	クラス活動
1 1 : 0 0	水分補給、休息
1 1 : 1 5	クラス活動
1 2 : 0 0	摂食援助、歯磨き、排せつ
1 3 : 1 0	休息、健康チェック
1 3 : 3 0	帰りの集まり
1 3 : 5 0	降園準備、水分補給
1 4 : 0 0	降園
14 : 00～17 : 00	個別援助（理学療法）、職員会議・研修等

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 政令で定める通所利用者負担額
- ・その他 給食費、保育材料等の実費

3 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。また、地域での育ちを大切にしながら一貫した支援ができるよう、他の機関とも連携を図る。

(2) 方針

- ①可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- ②子どもの個性や自発性を大切に、個々に合わせた発達支援を行う。
- ③保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

①グループ援助

- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編制を行い、療育を行う。

- ・ 集団生活を通して基本的な生活習慣の自立や、コミュニケーション及び社会的なスキルの向上を促す。

②個別援助

- ・ 個々に対して保育士、児童指導員、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による療育を行うと共に、保護者の相談に応じる。

③診察、健康管理

- ・ 定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
- ・ 希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。

④摂食援助（食事のこと）

- ・ 個別の支援計画に基づき、食事に関する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

50名／1日

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

(8) 日課表

	9:00～11:15	11:15～12:30	13:30～14:30	15:00～17:00	
月	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	職員会等
			診 察		
			カンファレンス		
火	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助	
水	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助	
木	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	園内研修 支援会議 等
金	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	清掃 消毒

(9) その他の事業

- ①巡回相談

- ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。
- イ 対象者 松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

②施設支援

- ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対して、助言・支援を行う。
- イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

③発達支援保育研修会

- ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長と発達を支援する。
- イ 対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員。
- ウ 期間 平成24年5月～平成25年3月
- エ 定員 90名
- オ 内容 講義を中心とした7回シリーズの勉強会と公開セミナーを1回開催する。
- カ 講師 5名程度の外部講師

4 畑寺児童発達支援事業所事業

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。

(2) 方針

- 可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- 子どもの個性や自発性を大切にし、個々に合わせた発達支援を行う。
- 保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

- ア グループ援助
 - ・個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育を行う。
 - ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。
- イ 個別援助
 - ・個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、指導員等による療育を行うと共に、保護者の相談に応じる。
- ウ 診察、健康管理
 - ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
 - ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。
- エ 摂食援助
 - ・食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

20名／1日

(6) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の応能負担
- イ その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日） 9：00～17：00

(8) 日課表

	9:00～12:30		13:00～14:30	14:30～17:00
月	個別援助 職員会・支援会議 研修会等	摂食援助 相談	個別援助 相談	個別援助 相談
火	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
水	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談 診 察 カンファレンス	グループ療育 個別援助 相談
木	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
金	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談

(9) その他の事業

①巡回相談

ア 目的

発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付 決定を受けた未就学児童とその保護者

②施設支援

ア 目的

発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対し助言・支援を行う。

イ 対象者

松山圏域の幼稚園・保育園等の職員

F 高齢者いきいき支援事業関係

1 目的

おおむね65歳以上の比較的元気な介護を要しない高齢者及び介護保険法に規定する通所介護を利用することができない方に対しデイサービスセンターへの通所により各種のサービスを提供し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長・心身機能の向上及び家に閉じこもりがちな生活の改善を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 基本事業

①教養講座

- ・健康講座等の教養的活動の実施
- ・季節行事、施設外行事等の実施
- ・健康チェックの実施

②スポーツ活動

- ・体操、レクリエーション、ゲーム等の実施

③創作活動

- ・工作、壁画等の作成

④趣味活動

- ・手芸、歌（カラオケ）、演芸等の娯楽的な活動の実施

- (2)送迎 ・ワゴン車等による自宅前もしくは自宅近くの指定場所からセンターまでの送迎
- (3)入浴サービス(浅海デイサービスセンターを除く)
 ・男女別の入浴(2～3交替制)
- (4)給食サービス ・お年寄りに合うような食事や季節感のある食事の提供
 ・栄養バランス面の配慮

3 利用定員

登録人員各センター100名程度、1日当たりの利用人員20人程度

4 利用費用

1回 1,000(950)円 内訳 事業費負担分500円(浅海デイサービスセンターは450円)、食材料費等負担分500円

5 実施日

週5回(月曜日～金曜日) 10:00～15:00

6 日課表

(1)湯山・味生・若草・鷹子デイサービス事業

9:00	送迎(利用者の迎え)	12:50	入浴・入浴後の休憩
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック・体操・歌	14:00	おやつ・レクリエーション・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動趣味活動	15:00	送迎・見送り(利用者の送り)
11:50	昼食		

(2)浅海デイサービス事業

8:40	送迎(利用者の迎え)	13:00	日常動作訓練(ヘルストロンマッサージ機使用)・健康相談
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック	14:00	頭の体操・おやつ・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動趣味活動	15:00	送迎・見送り(利用者の送り)
12:00	昼食		

7 湯山生きがいデイサービス事業

(1)主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	北条観光(鹿島めぐり)・運動会
5月	いちご狩り・誕生会	11月	バイキング・誕生会
6月	パットパットゴルフ・交通安全教室	12月	愛媛県立美術館・クリスマス会
7月	小旅行(アサヒ・四国工場見学)・健康教室	1月	健康活動
8月	盆踊り・誕生会	2月	寒梅・健康教室・誕生会
9月	防災教室・健康活動	3月	ショッピング

8 味生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見 (松山総合公園)・グランドゴルフ・(松山発電所記念公園)・庚申庵	10月	秋のバスレク (蔵グルメあこう・とべ動物園)・植木まつり (松山総合公園)
5月	春のバスレク (北条スポーツセンター・風和里)・誕生会	11月	誕生会・グランドゴルフ (松山発電所記念公園)・ホーム喫茶
6月	砥部焼き絵付け (砥部焼陶芸館)	12月	食事会 (墨彩庵)
7月	誕生会・ショッピング	1月	初詣 (浄土寺)・和みの会・誕生会
8月	社会見学 (愛媛大学ミュージアム・健康講座・ビデオ鑑賞)	2月	観梅 (七折)・カフェタイム
9月	ボウリング (中央ボウル)・誕生会	3月	お楽しみ会・誕生会・植木まつり (松山総合公園)・味生小学校交流会

9 若草生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	春のバスレク (利楽・グランドゴルフ)	10月	植木まつり (松山総合公園)
5月	観劇・誕生会	11月	グランドゴルフ (松山発電所記念公園)・誕生会
6月	クッキング	12月	クリスマス会&ショッピング (ピノモンテ・ロープウェイ商店街)
7月	食事会&ショッピング (ほうの花)・誕生会	1月	初詣 (御幸町・弘願寺)・誕生会
8月	ビデオ観賞	2月	健康講座・お茶会 (六時屋)
9月	カラオケ・誕生会	3月	社会見学 (ヤマキ)・誕生会

10 浅海生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見 (玉川湖公園)	10月	バーベキュー&グラウンドゴルフ (野外活動センター)・生花教室
5月	グランドゴルフ (松山発電所記念公園)バラ園観賞 (かわら館)・誕生会	11月	体験学習 (都市環境学習センター)ほほえみ学習会・誕生会
6月	交通安全教室・社会見学 (松山市議会傍聴)	12月	クリスマス食事会 (今治国際ホテル)クリスマス交流会・お正月飾り
7月	観劇 (松山劇場)・七夕交流会・誕生会	1月	初詣 (石手寺)・誕生会
8月	ショッピング・健康講座	2月	観梅 (砥部町七折)・健康講座
9月	防災教室・ボウリング・誕生会	3月	茶話会 (ミスタードーナツ)・誕生会

11 鷹子生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見ドライブ（白水台）グランドゴルフ（鷹子総合公園）	10月	紅葉狩り（野外活動センター）
5月	健康講座（前期）・誕生会	11月	健康講座（後期）誕生会
6月	つり掘り（せせらぎ亭）	12月	クリスマス会（虎石）
7月	そうめん流し（上林）・誕生会	1月	初詣（久万の台・成願寺）・誕生会
8月	ショッピング（エミフル）クッキング	2月	梅祭り（七折）
9月	食事会（ウエルピア伊予）・誕生会	3月	お茶会・誕生会

G 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

通所により各種のサービスを提供し高齢者の福祉増進を図るための老人デイサービスセンター及び知的障がい者が通所して創作的活動、機能訓練等を行うことによりその自立を図るための障がい者生活介護事業所が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

H ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

21世紀を担う児童の健全育成や情操を豊かにする場としての中央児童センターをはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的・主体的な活動の輪を広げるためのボランティアセンター、市民福祉の向上を目的としての交流の場もある複合施設で、その機能を十分活用できるよう効率的かつ円滑な管理運営に努める。

I 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

児童の健全な育成や障がい者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的とした複合施設としての役割をふまえ、効率的で適正かつ円滑な管理運営を行う。